

企業における秘密情報の保護・活用ハンドブック ～企業価値向上に向けて～

平成27年12月10日

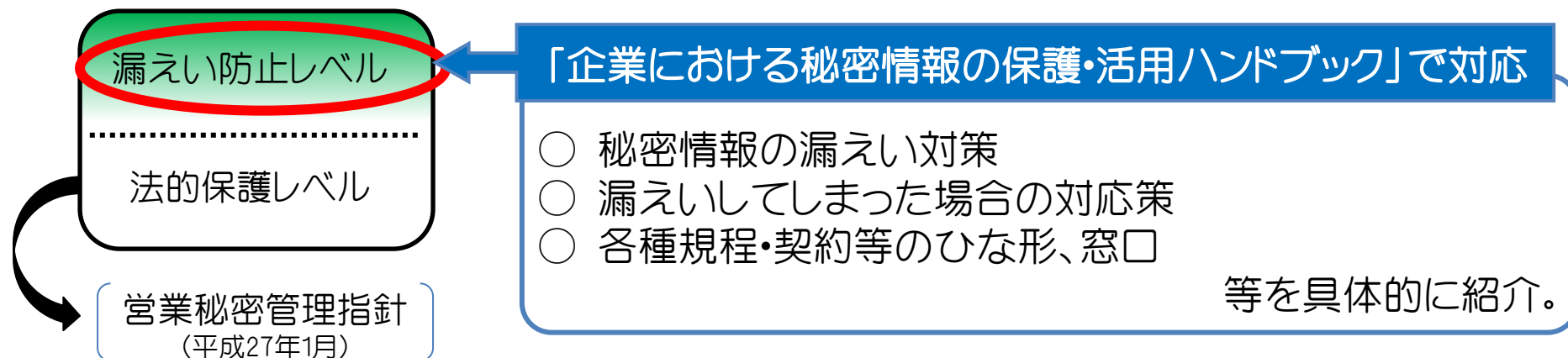
経済産業省

知的財産政策室

1. 「企業における秘密情報の保護・活用ハンドブック」の検討状況

営業秘密の漏えい防止対策、漏えい時に推奨される高度な対策を含めた包括的対策を示す「営業秘密保護マニュアル（仮称）」を策定する。

知的財産推進計画2015（H27.6.19）



（検討経緯）

平成27年 1月	『営業秘密管理指針』全部改訂
7月	改正不正競争防止法成立（平成28年1月1日施行）
9月	「企業の機密情報の管理手法等に係るマニュアルの策定に向けた研究会」立上げ

（今後のスケジュール）

平成27年12月10日	産構審「営業秘密の保護・活用に関する小委員会」開催 その後、パブコメの実施
平成28年 1月	策定・公表

2. 5つの情報漏えい対策の目的

漏えい要因を考慮した5つの「対策の目的」を設定。
各社の状況に応じ、目的ごとに、ムリ・ムダ・ムラのない形で対策を取捨選択。

物理的・技術的な防御

①秘密情報に「近寄り
にくくする」ための対策
【接近の制御】

(具体例)

- ・アクセス権の限定
- ・秘密情報はインターネットにつながないPCに保存

秘密情報

情報漏えい行為者

抑止

心理的な抑止

③漏えいが「見付き
やすい」環境づくりのための対策
【視認性の確保】

(具体例)

- ・レイアウトの工夫
- ・防犯カメラの設置

②秘密情報の「持出し
を困難にする」ための対策
【持出し困難化】

(具体例)

- ・私物USBメモリ等の利用・持込み禁止

⑤企業への帰属意識・信頼関係の向上等

企業への帰属意識を醸成したり、仕事へのモチベーションを高めたりすることを目的とした対策

(具体例)

- ・ワークライフバランス
- ・社内コミュニケーション

④「秘密情報と思わ
なかった」という事態を招かないための対策
【秘密情報に対する認識向上】

(具体例)

- ・マル秘表示
- ・ルール策定・周知

3. ハンドブックにおける漏えい対策

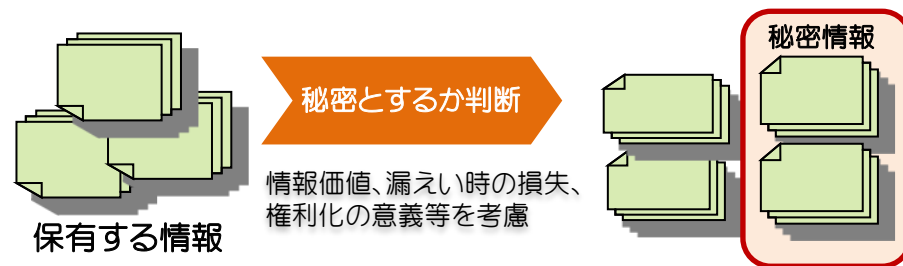
A. 保有する情報の洗い出し

B. 秘密とする情報の決定

C. 情報に応じた対策の選択と決定

< A. B. 保有する情報の洗い出しと秘密情報の決定 >

自社が保有する情報を把握した上で、その情報の性質等を踏まえつつ秘密とする情報を決定



< C. 対策の具体例 >

① 秘密情報に「近寄りにくくする」ための対策 【接近の制御】

(アクセス権の設定、PCを不必要にネットに繋がない、構内ルートの制限、施錠管理、フォルダ分離、ペーパーレス化、ファイアーウォールの導入 等)

② 秘密情報の「持出しを困難にする」ための対策 【持出し困難化】

(私用USBメモリの利用・持込み禁止、会議資料等の回収、電子データの暗号化、外部へのアップロード制限 等)

③ 漏えいが「見つかりやすい」環境づくりのための対策 【視認性の確保】

(座席配置・レイアウトの工夫、防犯カメラの設置、職場の整理整頓、関係者以外立入禁止看板(窓口明確化)、PCログの記録、作業の記録(録画等) 等)

④ 「秘密情報と思わなかった」という事態を招かないための対策 【秘密情報に対する認識向上】

(マル秘表示、ルール策定・周知、秘密保持契約の締結、無断持出禁止の張り紙、研修の実施 等)

⑤ 企業への帰属意識・信頼関係を高めるための対策

(ワーク・ライフ・バランスの推進、コミュニケーションの促進、社内表彰、漏えい事例の周知、OB交流 等)

Y. 他社の情報も保護

Z. もしも情報漏えいが発生したら

X. 秘密情報の管理を実効的なものとするための社内体制の構築

3. ハンドブックにおける漏えい対策

Y. 他社の情報も保護（訴えられないために）

- 紛争を未然に防止するとともに、意図せずに紛争に巻き込まれてしまった場合への備えを紹介。こうした取組は、他社からの信頼向上、多様な人材の獲得にもつながる。

自社情報の独自性の立証

他社から秘密情報の侵害を理由に訴訟を提起された場合には、それが自社の独自情報であることを客観的に立証できるよう、日頃から備えておくことが重要。

（例：経緯書類の保存）

他社の秘密情報の侵害の防止

- | | |
|---|-----------------------------------|
| (1) 転職者の受入れ
（例：転職者の前職での契約関係確認） | (2) 共同・受託研究開発
（例：他社の秘密情報の分離保管） |
| (3) 取引の中での秘密情報の授受
（例：サンプル等の受領時の書面確認） | (4) 秘密情報の売込み
（例：情報の出所の誓約書での確認） |

営業秘密侵害品に係る紛争の未然防止

疑わしい状況が生じている場合に相当の注意を払ったということが証明できる程度の対策が必要。

Z. もしも情報漏えいが発生したら

- 情報管理を徹底しても、情報漏えいを完全に防ぎ切ることは困難。
- 万が一情報漏えいが発生した場合に迅速に対応できるよう、その手順を紹介。

兆候の把握及びその確認

- (1) 漏えいにつながる兆候の把握
- (2) 漏えいの疑いの確認

初動対応

- (1) 社内調査・状況の正確な把握・原因究明
- (2) 被害の検証
- (3) 初動対応の観点
- (4) 対策チームの設置等

責任追及

- (1) 刑事的措置
- (2) 民事的措置
- (3) 社内処分

証拠の保全・収集

X. 秘密情報の管理を実効的なものとするための社内体制の構築

経営層の関与

経営層が関与して秘密情報の管理のリーダーシップを取るとともに、その実施状況をフォローアップ。（例：全社員での実施状況確認、部署横断的な会議体の設置）

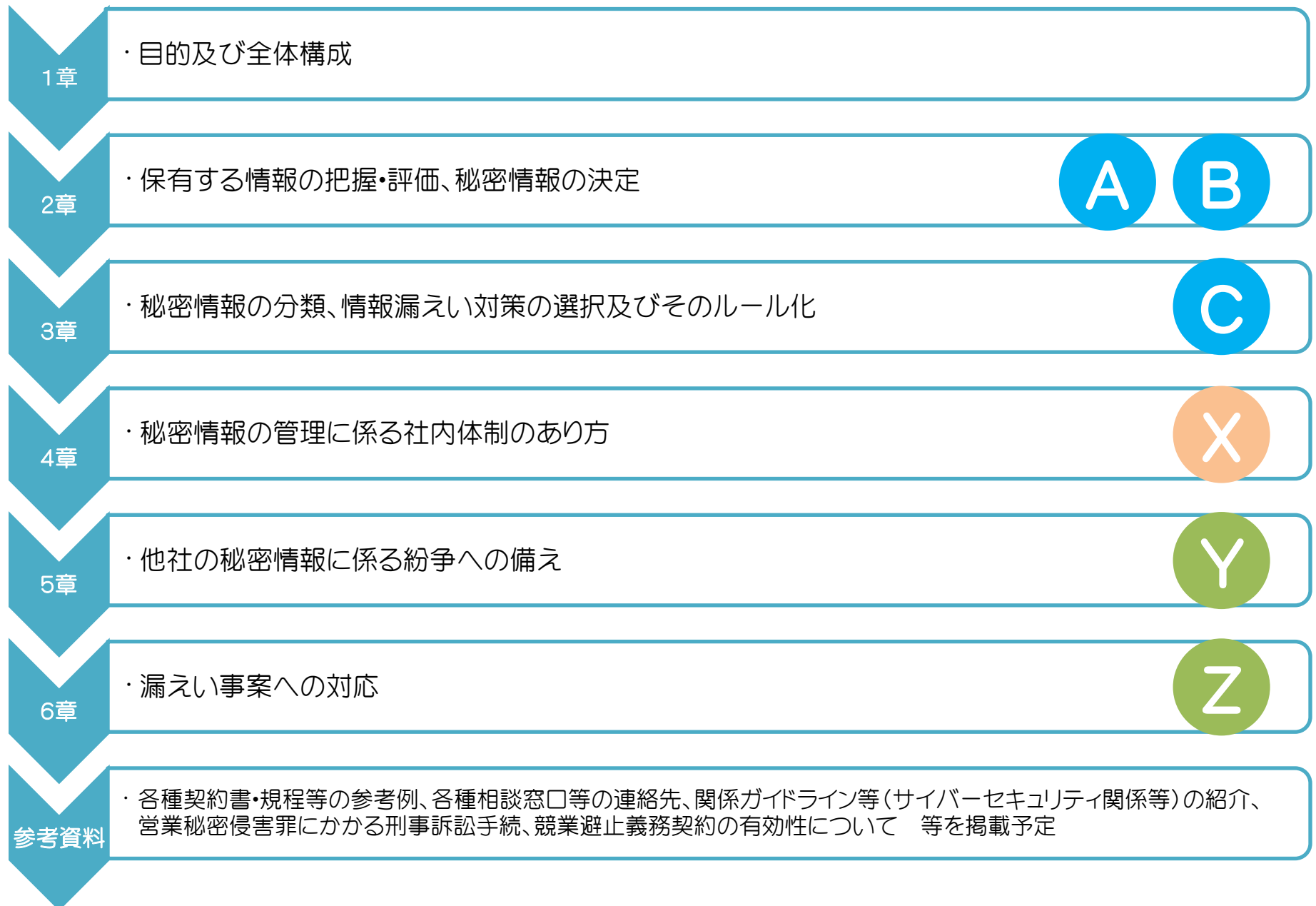
各部門の役割分担

各部門の役割分担を決定する際の参考となる例を提示。

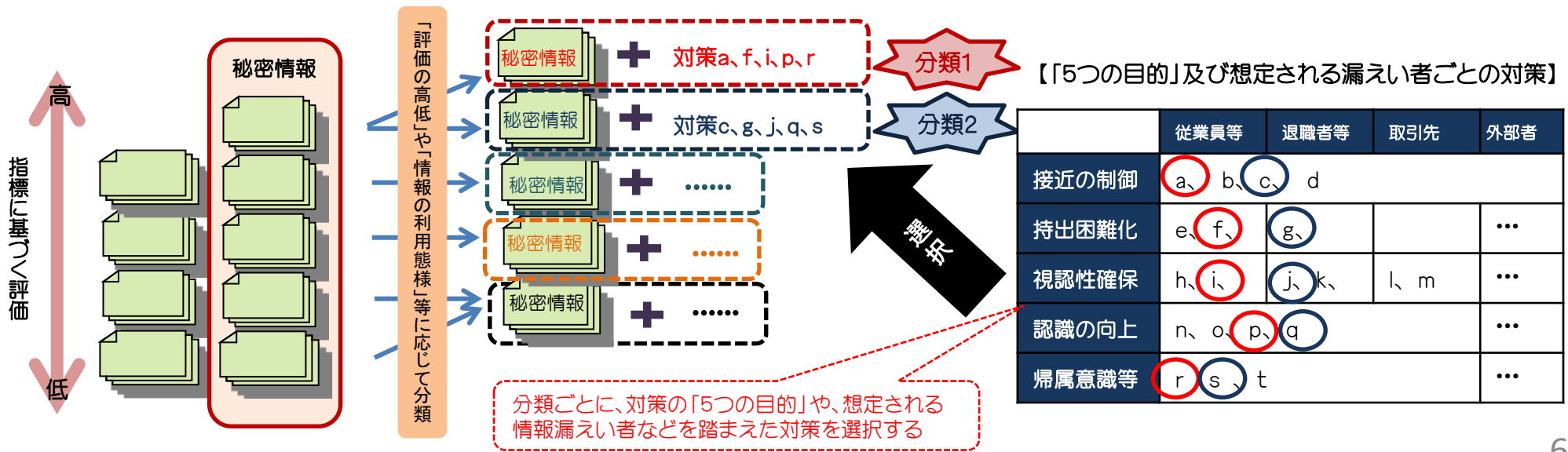
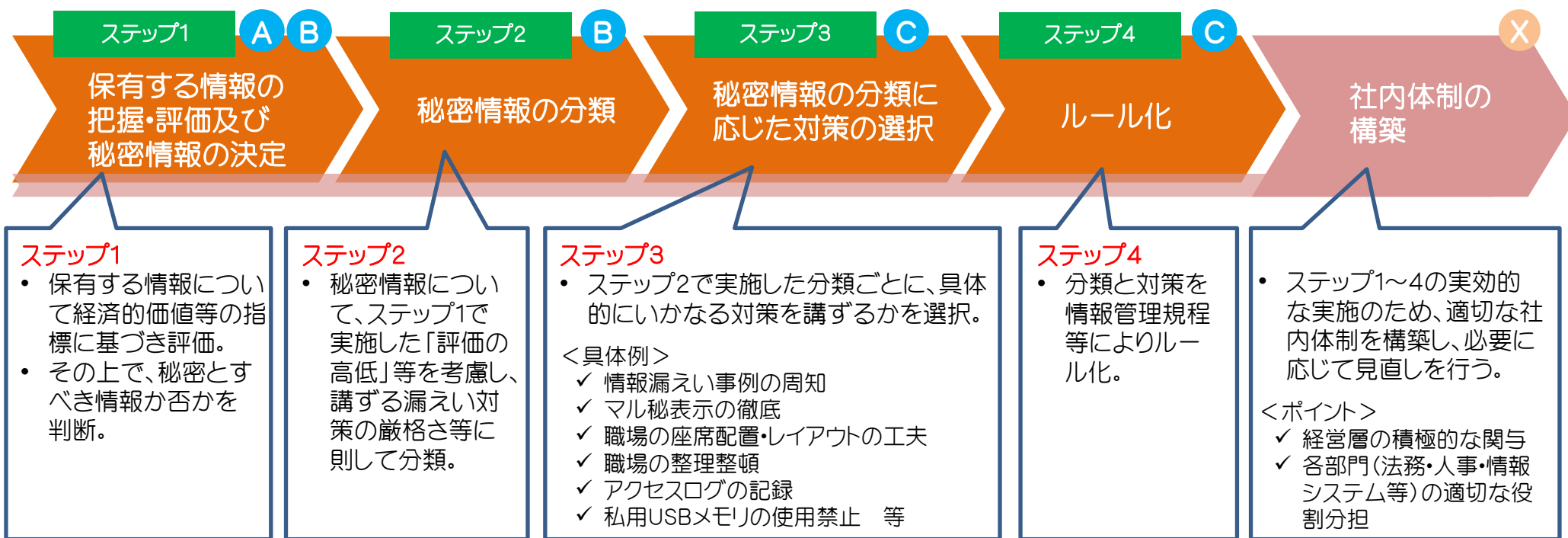
参考資料

各種規程・契約書等の参考例、各種相談窓口の連絡先、関係ガイドラインの紹介、営業秘密侵害罪の刑事訴訟手続 等

(参考1) ハンドブックの全体構成(案)



(参考2) 漏えい対策の流れ(詳細)



自社ノウハウは財産。他社の情報の管理も徹底し取引先からの信頼も向上

概要

高精度設備とIT化による最先端プレス技術で、金属の難加工形状品や微細加工品を提供。20年以上前に、取引先に、金型を作るノウハウである「工程サンプル」の提示を求められ、泣く泣く渡したところ、取引が打ち切られた（取引先はアジアの金型メーカーに情報を渡し、安く作らせたと推測）経験を踏まえ、**自社・他社の情報の管理の徹底を図り、取引先に対しても、その方針を示した。**こうした取組により、**取引先から信頼され、事業にも好影響が出ている。**

具体策

○「接近の制御」に資する対策【 C. ① 】

- 工場の入口は内部からのみ解錠可能な扉
- 取引先の部品・金型も、第三者に特別に入室を許可する場合、当事者以外の部品等は目に触れないよう、被いを掛けて目隠し管理（他社の情報もしっかり管理）
- 図面等の重要データはインターネットに繋がっていないPCで管理
- 「自社のノウハウ（図面・工程サンプル）は、財産であり、提供しない」と取引先との契約書に明記

○「視認性の確保」に資する対策【 C. ③ 】

- 金型やプレス機のある現場には「立入禁止」、「撮影禁止」等の掲示

・自社と同レベルで取引先の情報管理を行うことで取引先からの信頼が向上

・業績にも好影響



ノウハウの見える化・ビッグデータの集積で知識集約型企业へ

概要

修理前よりも能率が向上すると評判の企業。社長自らが経営理念として「**知識集約型**」を掲げる。各工場を訪問し散在する**プレス機械のカタログ・図面データ**を、点検時に**経年劣化した機械の現状データ**を、**修理時に作業データを収集・蓄積**。このデータを活用し、**唯一無二のサービス**を実現。また、**社員の現場での工夫を作業マニュアル化**し、社内でも共有。その際、**工夫を発案した社員の名前を明記・登録**し、「**自分も会社の知的財産を作り出している**」と従業員に**当事者意識が芽生え、やる気も向上**。

具体策

○保有する情報の洗い出し【 A 】

- 市場製品のカタログデータ（4000機種以上）を収集・利用し、経年劣化した機械の現状データ・**修理ノウハウを独自に文章化して、知的資産として共有**

○企業への帰属意識・信頼関係の向上等【 C. ⑤ 】

- 経営者自ら**が「**社員の知恵が我が社の財産**」と内外に発信
- 作業ノウハウを文章化する際、アイデアを提案した**社員名を明記・登録**

- ・従業員のやる気、当事者意識向上
- ・同業他社への転職者無し
- ・顧客満足、信頼向上
- ・メンテサービスの海外展開を実現



厳格な情報管理と作業の見える化で顧客の信頼向上、高付加価値サービスを実現

概要

蓄積した製品・作業のデータを活用し、通常では繊維を傷めるため水洗浄ができず水溶性の汚れを落とせない衣類の水洗浄を可能とする技術（特許技術とノウハウで管理）を生み出した。この技術と、データベースによる徹底した顧客管理・接客で、顧客ニーズに対応した世界唯一のケアメンテというクリーニングとは異なるサービスを実現。

具体策

○保有する情報の洗い出し【 A 】

- ー 取り扱った衣類の素材、ブランド、洗浄方法を全てデータ化

○「接近の制御」に資する対策【 C. ① 】

- ー 従業員ごとにアクセスできるデータを管理・制限
- ー 従業員ごとに毎日更新されるパスワードを付与
- ー 作業で使用する溶剤の性質等は従業員にも非開示

○「持出し困難化」に資する対策【 C. ② 】

- ー 作業場への携帯電話の持込み禁止

○「視認性の確保」に資する対策【 C. ③ 】

- ー 全ての作業工程をカメラで撮影・録画

○企業への帰属意識・信頼関係の向上等【 C. ⑤ 】

- ー 作業スキルを見える化。技能認定&昇給でやる気向上

・顧客の信頼向上

・高価格でも、満足度の高いサービスを提供

・従業員のやる気向上

・作業の録画を、クレーム対応(従業員保護)、従業員自身でのスキルチェックに活用

